

記載例  
③

令和3年8月1日以降に初めて責任役員の変更が生じ、変更届を提出する場合で、令和3年7月31日時点の業務を行う役員と、同年8月1日時点の責任役員が異なる場合。(Q&A5 関係)

(例)令和3年7月31日時点の業務を行う役員:薬事太郎

令和3年8月1日時点の責任役員:薬事太郎及び浜田次郎

令和3年9月1日時点の責任役員:浜田次郎及び島根桃子

変更届書

業務の種類別	薬局			許可証に記載された有効期間の始期を記載すること。
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日	指令出保第123号 平成30年9月1日			
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名称	県庁薬局出雲店		
	所在地	出雲市塩冶町 223-1 県庁ビル 3階		
変更内容	事項	変更前	変更後	
	責任役員	薬事太郎 浜田次郎	浜田次郎 島根桃子	
		「変更前」欄に令和3年8月1日時点の責任役員の氏名を記載すること。		「変更後」欄に変更後の責任役員の氏名を記載すること。
変更年月日	令和3年9月1日			
備考	変更前の責任役員(薬事太郎及び浜田次郎)は、令和3年8月1日から責任役員であり、変更後の責任役員(浜田次郎及び島根桃子)は、薬機法第5条第3号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当しない。			

上記により、変更の届出をします。

令和3年9月15日

提出年月日を記載すること。

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

東京都千代田区霞が関1-2-2

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

県庁株式会社

代表取締役 浜田次郎

提出先の保健所名を記載すること。

島根県出雲保健所長 殿